

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.smbc.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません